

植民地期・朝鮮済州島城山浦のヨード製造業

The Iodine Manufacturing Industry at Songsan in Cheju Island, Korea under Japanese Rule

河原 典史

Norifumi KAWAHARA

1. 日本人漁業の根拠地

朝鮮半島の南方約 80km の東シナ海に浮かぶ済州島では、日本植民地期に半島部とは異なった漁業と、それにとまなう水産加工業が展開した。明治中期以降、当島の東端に位置し、日本人漁業の根拠地として栄えた城山浦は、その典型例である。つまり、山口県からのタイ一本釣漁業者やイワシ網漁業者の来島や、高知県遠洋漁業会社が移住漁村を建設したものの、当浦へ来訪する日本人漁業の中心は潜水器漁業であった。

1898 年(明治 31)、城山浦には長崎県からの潜水器漁業者が 6 隻・54 人、熊本県からも 1 隻・8 人が操業していた。後者では、裸潜漁業者(海士か)も 4 隻・36 人が活躍した。おもにアワビやナマコを採取するため最盛期には 30 数戸の納屋が建てられ、日本人の往来も頻繁であったが、1900 年代になると海産物の乱獲のためか、わずか数戸まで激減したのである。

乱獲の結果、潜水器漁業の低迷後、新たにヨード製造業が済州島における漁業と水産加工業の中心になった。海藻のカジメ(搗布)を化学的に分解することから、ヨードチンキやヨードホルムなどの医薬品の原料を抽出する同業は、多くが京浜地方を中心に立地していた。当初、原料の海藻類は近隣の海岸、やがて三浦半島、房総半島や志摩半島から求め、大量採集のため海藻類は枯渇し、次第に宮城県や北海道、さらには九州から朝鮮海域などの遠隔地から海藻類が採集され、現地にもヨード工場が立地するようになった。とりわけ 1904 年(明治 37)の日露戦争勃発後では、弾薬の原料となるヨードの製造は軍需産業として極めて重要であった。

すでに、筆者は植民地期の城山浦における日本人の活動、とくに地籍資料を活用した景観復原を行なった。本稿では、そこでは十分に説明できなかった諸施設の建設年を整理するとともに、ヨード製造業に関わった 2 つの事業所について説明する。

2. 石原圓吉と韓国物産会社

『韓国水産誌 第三輯』には、城山浦における潜水器漁業の衰退に続いて、以下の記述がある。

日本人の設立に係る韓国物産會社あり。主として沃度及鮑製造業を営み、その他水産物製造仲買等にも従事す。明治三十九年鈴木某及び石原其の合資によりて、創立せられしものなるか現今は石原某個人の榮業に属す。然れとも尚ほ會社の名を借用せり。

この韓国物産會社については、『石原圓吉翁傳』や、関係者からの聴き取り調査によって、次のような事実が明らかになる。

石原圓吉(幼名・彦四郎)は、三重県志摩郡和具におけるカツオ漁業の船主であり、カツオ節製造やその流通業を営む石原圓吉(初代)の長男として1877年(明治10)に生まれた。1894年(明治27)、石原は和具および周辺地域に散在する家内工場を統合し、海藻から抽出されるヨード生産を本格的に開始した。おもに消毒などに用いられる医薬品原料であるばかりでなく、ヨードは火薬の原料としての重要性が高まりつつあった。ヨード工場の設立に続いて、1895年に和具、1896年には島羽にも缶詰工場が設立され、本格的な事業展開が行われた。日露戦争勃発にともない、日本では火薬原料としてのヨードの生産が急務となった。農商務省と陸軍は石原、ならびに鈴木三郎助(二代目:1867年生)らにヨード生産の命じたのである。石原らは長崎県若松、島根県菱浦、石川県輪島、宮城県万石浦や北海道根室などにヨード工場を設立した。さらに、石原と鈴木三郎助の実弟である鈴木忠治(1875年生)は、朝鮮半島南岸にヨード工場の設立を決意し、現地調査のため朝鮮へ渡った。1905年(明治38)4月、京城から木浦を経て済州島を視察した石原らは、南岸の西帰浦と東岸の城山浦にヨード工場を建設するに至った。翌年、城山浦に石原・鈴木合資の韓国物産株式会社が設立され、ヨード製造とともにイワシ網漁業なども経営したのである。ヨード製造に必要なカジメ採取にあたって、当初は石原の出身地である志摩の海女が雇用されていたが、やがて雇用は済州島の海女へと転換した。なお、1923年(大正12)に石原が三重県会議員に当選したことを契機に、和具出身の大山常松専務が事業を継承するようになった。

城山浦における事業展開については、『朝鮮総督府官報』に記載された漁業権に関する申請内容からも確認できる。1914年(大正3)、朝鮮人とともに石原はイワシ網漁業の免許を取得し、1921年(大正10)や1928年(昭和3)には、採藻専用漁業権の申請がみとめられた。この点からも、済州島ではイワシ網漁業から潜水漁業へとその比重が移っていくようすがうかがわれる。さらに『朝鮮総督府官報』からは1915年(大正4)にヨード製造事業拡張、1928年(昭和3)には工場敷地造成のための海面埋立が申請されている。このような海面埋立をとまなう宅地・工場用地の造成のほとんどが、ヨード製造に関わっていた。

3. 二宮ヨード工場から広業舎

石原だけではなく、西日本各地からの事業家が漁業ならびに水産加工業の成功を求めて城山浦にやってきた。そのなかには、壱岐島の北西端に位置する坂本触出身の松本浅太郎(1886年生)がいる。彼の叔父にあたる田口嘉一郎は、同地ですでにヨード工場を経営していた。壱岐のヨード製造業の起源は1898年に千葉県出身者が勝本町香椎で開始したときに遡るといえる。そこで製法を学んだ田口が、明治末期に事業を継承・独立したようである。1914年(大正3)ころ、田口工場に従事していた浅太郎は、カジメの調達のため済州島へ視察に赴いた。済州島への渡島の背景には、壱岐や対馬周辺だけではヨードの原料となるカジメが不足していたこと、換言すれば軍需と密接したヨード製造業の急進的な発展が指摘できるのである。済州島へ渡った浅太郎は、東端の城山浦ですでに操業していた2軒のヨード工場を見て、当地での開業を諦めた。このうちの1軒は前述した韓国物産会社である。

ヨード製造業を試みた他の人物として、二宮義馬なる人物がいる。詳細な出身地は不明であるが、『朝鮮総督府官報』によれば比較的早期の1918年(大正7)、その後も1922年(大正11)に彼は工場敷地として海面埋立の許可を得ている。同工場は、大正末期から二宮ヨード工場は、大阪府西成郡伝法(現在の大阪市此花区)に本社を構える広業舎と特約契約を結び、資金の貸付や技術援助を受けていた。

1890年(明治23)、大阪薬種問屋の重鎮である武田長兵衛・田辺五兵衛・塩野義三郎が、ヨード製造に着手するため、合資会社広業舎を設立した。日露戦争と第一次世界大戦の勃発によってヨード製造の受容は急増した。しかし、大戦後にこの事業は反動不況に見舞われ、過剰投資を行なった業社や零細なものは苦境に陥った。そのなかで、全国のヨード生産高の半分を占める同社は、原料の海藻類の調達にも積極的に対応し、北海道を中心に千葉・三重・愛媛県や長崎県五島列島・壱岐・対馬などへも展開した。さらに同社は、朝鮮済州島へも進出し、現地で粗ヨードを製造させ、これを集荷する方法を採ったのである。

広業社と契約を結んでいた二宮義馬は、昭和期に入って製造の増量を依頼されたものの、対応が困難であったため、1933年(昭和8)2月に広業社に買収された。資料によれば、土地4,602㎡、工場2棟、住宅・倉庫各1棟、ならびに設備機器付きで、2万3,000円で売却された。『朝鮮総督府官報』には、1933年(昭和8)7月6日に二宮義馬がさらに海面埋立の許可を取得しているが、このときには、広業社が営業していたのである。

同年4月から広業舎によって製造された粗ヨードと副生の塩化カリは、大阪府東成郡放出(現在の大阪市東成区)に送られた。ヨード製造だけでなく、甘藷・天草・落花生など、島内の農産物も調達され、神戸港経由で大阪へ移送された。なかでも、1934年(昭和9)に済州島農会(農業協同組合)との協力・推進した薄荷(ハッカ)栽培とその売買契約は、同社が資金面を担当し、農会を通じて種根や肥料を会員に支給するものであった。さらに指導員までも派遣され、5ヵ年で1,000町歩に薄荷栽培が目指され、そこから生産された薄荷油を同社が買い取るものであった。薄荷油は、医薬・菓子・歯磨き粉・洋酒などの香料として大阪に出荷された。

1940年代の戦時下になると、粗ヨード生産は人手不足から原料の海藻類の採集が困難となり、製造量は減少した。内地への海上輸送も困難となると、現地でヨードカリに加工し、朝鮮陸軍の医療用に若干量を出荷するに留まった。薄荷油の製造についても、食料増産に重点が置かれたため、薄荷栽培は縮小され、1917年にその生産は中止された。

4. 諸施設の建設年

地籍図・土地台帳などの地籍資料を利用して大正初期における城山浦は景観復原を試みると、城山浦はほとんど畑で占められており、宅地は東部の日出峰山麓と西部の干潟沿岸部にわずかにみられた。すでに大正期には北西部沿岸を日本人が所有しており、前述したヨード工場をはじめとする水産加工場が立地していた。昭和期になると、既存の朝鮮人の集住地域の透間を埋めるように、日本人の土地所有が始まった。また、1923年(大正12)に開港した城山港周辺から南部

にかけては、ほぼ日本人が所有するに至った。つまり、当時の朝鮮人にとって居住に不適な空閑地に、日本人が水産加工場をはじめとする諸施設を立地したのである。

朝鮮総督府資料を活用、ならびに日韓双方の関係者からの聴取調査による各種施設の立地年をみると、1910年(明治43)の日韓併合に先立って、韓国物産会社やそこで製造されヨードなどの水産加工物の移出に関して、関税所が設置されている。併合後は、郵便局や里事務所などの行政機関が置かれた。水産製品検査所の設置から、移送製品の中心が水産品であると理解できる。1920年代になると、学校や工場の立地が多く見られ、この時期に城山浦の基礎が整ったのであろう。1939年(昭和14)に城山神社(神明神祠)が鎮座し、隣接して1944年(昭和19)から翌年にかけて第58軍司令部・第96師団の兵舎が置かれたものの、潜水器漁業とそれにとまなう貝類缶詰工業や貝ボタン工場、そしてヨード製造業も以前ほどの繁栄をみせることはなかったであろう。

表：日本植民地期の城山浦における主要施設の立地

開設年	名称	備考
1906(明治39)	韓国物産会社 巡査分派所	1928年に大山ヨード工場 1913年の記録もあり
1907(明治40)	関税所	
1913(大正2)	郵便局	
1915(大正4)	城山里事務所	
1918(大正7)	水産製品検査所	
1919(大正8)	城山浦尋常(国民)小学校	9月6日開校。1938年に移転
1921(大正10)	玄承五サザエ缶詰工場	1941年に城山缶詰株式会社に改名か？
1922(大正11)	君が代丸就航	
1923(大正12)	城山浦公立普通学校	9月1日開校
1924(大正13)	城山金融組合	
1925(大正14)	裕進醸造工場	1939年に城山酒造株式会社に改名か？
1928(昭和3)	大山ヨード工場	
1933(昭和8)	廣栄株式ヨード工場	二宮ヨード工場の設立は1918年か？
1934(昭和9)	城山五日市 福田ボタン工場	10店舗・507坪 初期は缶詰工場か？
1939(昭和14)	城山神社	
1944(昭和19)	第58司令部・第96師団	

末尾の主要参考文献より作成

5. おわりに

現在、日出峰への登山口として、城山浦には多くの観光客が訪れる。しかし、彼らは観光道路を經由して駐車場へ直通するため、植民地期に建設された施設のうち集落内に現存するいくつかの施設に気付くことはほとんどない。1999年(平成11)、筆者は、韓国物産会社(大山ヨード工場)や関税所(水産製品検査所)などを確認している。城山金融組合には、当時の金庫がまだ設置されていた。隣接する従業員住宅はピアノ教室に変わっていたものの、取り壊しが始まっていた。幸いなことに、前栽がある瓦葺き・漆喰造りの、いわゆる日式住宅であったこの住宅の平面図も採集している。日出峰が海にそそりたつ南岸には特攻艇を隠す掩体壕もいくつか残り、それらが旧城山浦港から遠望できる。城山神社跡には、かつての参道の両脇に鳥居跡も見つかる。

日本植民地期に設置された施設のなかには、歴史的遺産として保全には必ずしも適さないものもあろう。しかしながら、後世に歴史を語り継ぐ場合、再考されるべきものも少なくない。裸潜漁業と潜水器漁業との軋轢、それを契機とする缶詰・ヨード製造業の発展、つまり濟州島の生業は後に軍需産業へと継承された。それらの諸施設が連立していた城山浦に残存する遺構の保全については、いま一度慎重に検討すべきなのかもしれない。



写真:旧・城山金融組合の社宅(1999年 河原撮影)

主要参考文献

朝鮮総督府農商工部編纂『韓国水産誌 第三輯』, 朝鮮総督府印刷局, 1910

味の素株式会社『味をたがやす一味の素八十年史一』, 1990

石原圓吉翁伝刊行会『石原圓吉翁傳』, 1969

濟州島廳『濟州島勢要覽』, 1935

河原典史「植民地期の朝鮮・濟州島城山浦における日本人の活動」, 平岡昭利編『離島研究Ⅲ』, 青海社, 2007

広栄化学工業株式会社『広栄化学工業社史』, 1990

文化芸術擔當官室編『濟州道誌(第1巻)』, 1993(韓国語)